

安全センター

[発行]
 尼崎労働者安全衛生センター
 [連絡先]
 〒660-0802
 尼崎市長洲中通 1-7-6
 TEL・FAX 06-4950-6653

明日への伝言
アスベストシロクからアスベスト社会へ

あやまれつくなえ アスベスト
中産学アスベスト推進部
 尼崎労働者安全衛生センター
 1,890円(当センター割引あり)

新江東清掃工場での教訓に学ぶ

尼崎市職員労働組合

一月一九日(水)第七回労働科学研究所セミナー『国内最大級の清掃工場を見学して 巨大設備の安全対策のヒントを得よう!』に尼崎市職労より屋田健二、久保健二の二名が参加させていただいた。

見学先の、新江東清掃工場は、一九九八年に竣工した国内最大級の清掃工場である。

所在地の東京都夢の島は、非常に緑地が多く、かつてのごみの人工島というマイナスイメージは皆無であった。今回の見学では、中央制御室や炉室など、普段の見学より一歩踏み込んだ箇所も見学させていただき、尼崎市とプラントメーカーが同じことなどの共通点があり、また、竣工が本市より七年前で、今後をイメージするにも、良い機会であった。

まず、規模の巨大さに驚いた。焼却量で比べてみると、尼崎市一日四



八〇七、新江東清掃工場 一日一八〇〇tである。尼崎市の約四倍の焼却量であり、それに比例した施設規模というイメージである。

新江東清掃工場では二件の死亡事故を機に、徹底した安全対策に取り組んでおられた。

施設内の行き届いた整理整頓や、現場の清掃状況を見るだけで、安全意识の高さと、日々の努力が伝わってくる。

・同じ焼却炉が三機あるため、ヒューマンエラー防止のための徹底し

百聞は一見にしかず



た表示、色分け

・過去に起きた排水槽蓋の薬品腐食により発生した転落事故の対策事例

・日常的に行われているダイオキシン飛散防止の保湿対策など、自分たちにも直結した事例であり、今後の私たちの職務での参考になった。

労組の安全意識、職務へのプロ意識

職務へのプロ意識

案内をしていただいた支部書記長の内山さんに今後の課題について伺うと、先ほども述べた死亡事故は委託業者の請負作業で作業経験が浅い労働者であった。二〇〇九年九月にも品川清掃工場・灰溶融炉施設で委託職員が密閉型の主灰搬送コンベヤーに巻き込まれ死亡するという重大事故が発生している。清掃事業が特別区に移管されて以来、採用の凍結で技術や安全の継続的な継承が出来ておらず、また、業務委託は拡大の一途をたどり、清掃工場の安全管理体制が極めて危うい状態になりつつあると、将来を危惧されていた。労働組合として事故が起きるた

びに安全衛生委員会等を通じて事故の原因究明、再発防止に向けた対策を確立するよう、東京二三区一部事務組合当局に求めてきた。その中で、直営職員の安全意識の構築はもちろんのこと、下請け労働者の安全管理責任にも触れ、安全管理責任は受託業者にあるが、請負業者に関わる責務は発注者である当局にもあることを指摘し、二度と重大事故を発生させない体制の構築に向けた協議に、組合も参加し意見を述べているという話を伺った。これまで、築き上げてこられた、組合の組織力、技術力と安全意識の高さ、職務に対するプロ意識と誇りを強く感じ取れた。今回の見学で得た知識を今後の職場での安全対策の取り組みに役立てていきたいと思う。

ほんまかいな?

ある社会保険

労務士の書いている本にこんな事が書いてあった。「インターネットの普及は、働く人たちの意識を大きく変えました。高校在学中に授業で『労働法』を学ぶ機会が与えられてもいます。ともすると、管理者以上に労働法に詳しい労働者が増えて

います。その結果、権利の行使に

ためらいはなく、

泣き寝入りする者は、今やほとんど皆無になるうとしています。」

この通りなら、大いにいいことと思えますが、そんな感じの文章のようでもない。それとも、あまりに無知で横暴な事業主や管理者を叱っているのでしょうか?



たとえばワイヤーの点検は？

- ①一よりの間で、素線数の10%以上の素線が切断したものを使用していないか。(クレーン則215)
- ★②キンクしたものを使用していないか。(クレーン則215)
- ③サツマ部分の素線が切断や損傷したものを使用していないか。(クレーン則215)
- ④直径の減少が公称径の7%を超えたものを使用していないか。(クレーン則215)
- ★⑤著しい形くずれや腐食があるものを使用していないか。(クレーン則215)



フオークリフトのエンジンキョーを抜き忘れたとか一時的にエンジンを切らずに場所を離れたとか、ワイヤーの1本吊りで吊荷が不安定になったとか、ねじれたワイヤーをそのまま使ってしまったとか、そんな日常の安全パトロールでうっかり見逃すようなことから事故につながるこの方が、日常の工場の中では多いのです。

忙しさにかまけて毎日、毎週、毎月の職場点検がおろそかになっていませんか？

◆マニキュアで頭痛が

先日、娘2人と孫娘と私の女4人で安曇野を旅してきました。行きしな新幹線を利用しましたが、乗ったら何だかペンキ塗りのような臭い。おかしいな、と思いつつ隣の女性がマニキュアを塗ってるんです。前は私と変わらなかつたらまず。気に入らなかつたら除光液を使って、その繰り返しだから頭が痛くなりました。指定席で移動もできず。以前、在来線でも見たわ。化粧もだけど、マニキュアは臭いがきついですから困ります。(加古川、主婦、68)

2013.8.26 神戸

鋼材落下で死亡 これはひどい

5月に労災死亡事故
鋼板加工会社と
社員を書類送検
尼崎労働基
5月13日、同工場内で天井クレーンから鋼材が落下し、作業中だった男性作業員が当時67歳で左足を挟まれ、出血性ショックで死亡した。

2014.9.4
神戸新聞

の副班長の男性(28)を労働安全衛生法違反容疑で書類送検した。送検容疑は、工場内で鋼材をつるすワイヤロープの点検を長期間怠った上、つるす際も規定通りの太さのワイヤロープを使うよう徹底しなかったなどの疑い。

同労基署によると、5月13日、同工場内で天井クレーンから鋼材が落下し、作業中だった男性作業員が当時67歳で左足を挟まれ、出血性ショックで死亡した。

木曜日 神戸新聞 2014.11.20 (第3種郵便物認可)

金属加工、有機溶剤で腸疾患 明石の男性労災認定 全国2例目

大阪市の印刷会社の従業員らに有機溶剤が原因とされる腸管がんの発症が相次いだ。明石市の金属加工工場に勤務していた男性(56)が別の有機溶剤で腸疾患を発症し、加古川労働基監署から労災認定されたことが分かった。この溶剤による同疾患の認定は全国2例目。専門家は「労働現場に有機溶剤に対する危険感が薄い」と指摘している。

男性は2011年2月、14年6月、同工場で有機溶剤の一種、トリクロロエチレンの液を体や蒸気を使って給湯器の銅管の洗浄を担当していた。

「腸管腫瘍様気腫」と診断された。15倍の高さだったという。男性は、有機溶剤を使った大阪の印刷会社で腸管がんが多発していることを知り、労働組合「あかし地域ユニオン」(明石市)に相談。加古川労働基監署に労災申請し、10月に給付が認定された。

男性は6月に退職。快方に向かっているが現在も通院中という。「仕事で使う溶剤がこれほど危険だと知らなかった」と話している。

明石の金属加工工場で3年余り給湯器部品の洗浄作業をしていた現在56歳の労働者が、「腸管腫瘍様気腫」という珍しい病気で労災認定された。産業医科大学の熊谷信二教授によると、労災認定は2例目だが、学会などでの報告は少なくとも47例あるということ。被災者は去年の10月ごろから1時間に1回はトイレに行く状態。腸の中に膨らみができて、腹痛や血便、排便障害を引き起こす。

原因は多くの労働者が知っているトリクロロエチレンという有機溶剤。これの入った洗浄槽に籠りながら6時間、蒸発したトリクロロエチレンを吸い続ける。被災者は溶剤がこれほど危険とは知らなかったということだが、発がん性もある。有機溶剤についての教育をどれだけ労働者がきちんと受けているのか？

腹痛や便秘の症状が現れ、14年5月、腸に気泡状のものが多くでいう。

熊谷信二(産業医科大学教授(労働環境学))の話
有機溶剤は毒性が強いが、労働現場に危険感が浸透していない。企業はもうろん(労働)のこと、医療機関も含め「労災」という意識を持ち、対策の充実に努めるべきだ。